

# 歩道リニューアルによる商店街活性化に向けた取組みについて

桑原 祥多<sup>1</sup>

<sup>1</sup>兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所道路第1課 (〒675-8566加古川市加古川町寺家町天神木97-1)

兵庫県明石市の中心市街地を通る県道明石高砂線は、沿道に約30店舗が軒を並べており、明淡商店街として地域に親しまれている。多くの歩行者・自転車の利用があるものの、歩道に段差が生じていることから、歩道リニューアル工事の着手する必要がある。加えて、商店街はアーケードの老朽化とそれに伴う景観の悪化、不法駐輪など地域の問題を抱えていた。工事に際しては、これら課題の解決に向けた方策を検討し、商店街との合意形成を図る必要が生じた。本稿では、商店街活性化に資するために実施した取組みを紹介するとともに、VR技術を活用した新たな合意形成の方策について述べる。

キーワード 地元合意、道路空間の再配分、VR技術

## 1. はじめに

兵庫県明石市の中心市街地は、明石海峡を目前に望み、速い潮流からできた天然の好漁場「鹿ノ瀬」があることなどから、昔から魚の街として発展を遂げてきた。明石駅の南には「魚の棚」をはじめとした昔ながらの商店街が連なり、多くの利用客が訪れている。昨年12月には再開発事業による大規模商業施設や駅前広場等が完成し、利用客のさらなる増加を見込んでいる。

明淡商店街は、駅前から明石港を結ぶ通りに位置し、かつては「海へ至る道」として親しまれてきた。しかし明石海峡大橋の開通をピークに人通りは年々減少し、商店街は活気を失うとともに、路肩・歩道上の不法駐輪やアーケードの老朽化により、利用環境が悪化していた。そのため、商店街の関係者は「今回の再開発を契機に、商店街の環境を改善し、活気を取り戻したい」という意

向があった。

本論文では、歩道リニューアル工事の実施に際して、道路空間の再配分により、これらの課題に対する方策を検討し、商店街活性化に向けた取組みを紹介するとともに、VR技術（VIRTUAL REALITY SYSTEM：仮想現実）を活用した新たな合意形成手法について述べる。

## 2. 明淡商店街の現状

### (1) 商店街の取り巻く環境

明石駅南口を出て、国道2号を越えると、東西約350mに渡り約100店舗が並ぶ「魚の棚商店街」があり、観光名所として多くの利用客で賑わっている。今回紹介する明淡商店街は、魚の棚の西側に位置し、南側の本町商店



図-1 オープンした明石駅駅前広場

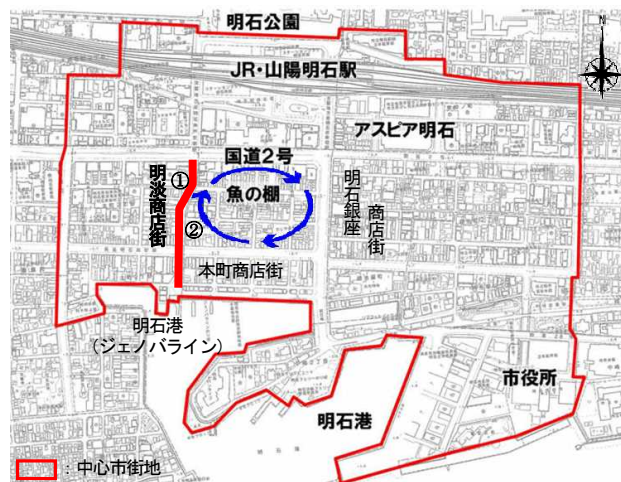


図-2 明石市の中心市街地

街、東側の明石銀座商店街とともに都市回遊導線の一部である。駅前と明石港を結ぶ軸となる通りでもあることから、集客拠点となりうる商店街である。しかし、明淡商店街の歩行者・自転車通行量は、平成9年に2万人を超えていたが、27年度には6千人と3割まで減少している。



図-3 歩行者・自転車の通行量

## (2) 商店街の活性化に向けた課題

商店街の活性化に向け、2つの課題を検討する必要がある。

### a) 不法駐輪が日常化している狭い歩行者空間

明石市は、国道2号から南側約100m区間を自転車等放置準禁止区域に指定（午前5時～10時禁止）しているが、多い時で100台を超える自転車・バイク類が路肩や歩道（W=3m）上に不法駐輪されている状態にあった。道路管理者である県は、警告札の貼付や立て看板などによる啓発を実施し、不法駐輪の解消に取り組んできたが、その効果は一時的なものであった。歩行者の安全を脅かす不法駐輪が常態化し、抜本的な解消には至らなかった。

このため、現在の準禁止区域から禁止区域（終日禁止）へ規制の強化が喫緊の課題であった。そのためには、現在の不法駐輪された自転車等を概ね収用できる駐輪スペースの確保が条件とされていた。



図-4 老朽化したアーケードと放置自転車

### b) アーケードの老朽化と不統一な景観

明淡商店街のアーケードは、店舗ごとに個性を持った色や形状をしたものが並び、設置当時は、近代的で店舗の象徴でもあった。雨の日でも買い物ができ、商品への直射日光を避けられることから、集客や衛生機能も持ち合わせていた。しかし、近年、アーケードの支柱等に錆が付き、屋根の劣化・破れが目立ち、また日光を遮断していることもあって、その雑多な状態に利用者からは「みずぼらしい・暗い」等の意見があった。

アーケードの支柱が、歩行者空間を圧迫していることもあり、このアーケードの処理が2つ目の課題であった。

## 3. 県道明石高砂線の歩道リニューアル

当該箇所は、交通バリアフリー重点整備地区に位置付けられているため、歩行環境の改善が求められていた。県道明石高砂線での歩道リニューアル工事（L=160m）は、セミフラット化による段差解消が目的で平成22年に事業化したものであったが、併せて先述の課題にも対処することとした。

課題への対策を検討する上では、明淡商店街、明石市、兵庫県など多くの関係者の協力のもと合意形成を図る必要があった。

### (1) 歩行者優先の空間確保と不法駐輪対策

#### a) 道路空間の再配分

平成24年6月に社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会において、「今後の道路政策の基本的方向」について検討結果がとりまとめられている。報告書には、「地域の道路を面的に俯瞰して、道路毎に誰が主役なのかを明確にし、限られた道路空間を有効活用する再配分を推進すべきである。」と提案されている。

当該箇所は都市計画道路の計画幅員で既に整備が完了しているため、限られた道路空間（現道幅員 W=15.0m）を再配分し、主役となる歩行者の空間を生み出す必要があった。再配分にあたっては、①自動車の交通量が周辺道路の交通量と比較すると少ない（約4,000台/12h）こと、②幅広な路肩が不法駐輪のスペースとなっているため、車道を1.5車線に狭め、現況歩道幅に加えて施設帯（W=0.5～3.0m）を設けること、③老朽化したアーケードは明淡商店街と協議し撤去すること、とした。

#### b) 不法駐輪に対する規制強化

新たに設置した施設帯には明石市が約60台の駐輪ラックを設け、また商店街の荷捌場の確保にも配慮した。明石市は不法駐輪されている自転車等を概ね収用できる駐輪ラックを設置したことから、自転車等放置準禁止区域から禁止区域（終日禁止）へ規制強化に着手した。

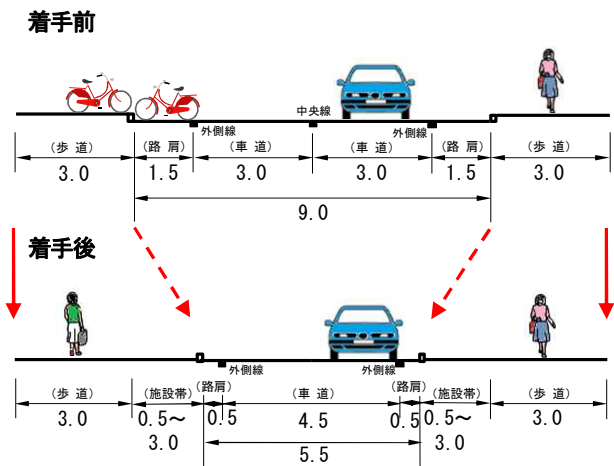


図-5 道路空間の再配分



図-6 アーケードの撤去と駐輪ラックの設置

(2) 景観の統一に向けた取り組み

a) VR技術の活用

工事の実施にあたっては、先述の道路空間の再配分、不法駐輪対策に加えて、アーケードの撤去に伴う周辺景観の変化、インターロッキング等の配置・配色等、明淡商店街の一体的な景観づくりに配慮し、関係者と議論を重ねてきた。商店街の会員は、道路空間の再配分やアーケードの撤去について概ね理解していたものの、中には完成後の街並みがイメージできないと心配する声があった。商店街の完成形のイメージを関係者間で合意形成を図ることが重要であることから、VR技術を採用することとした。

VR技術は対象となる空間を関係者と直接見て複数案を比較検討したり、情報の共有をしやすくなり、合意形成を図るためのコミュニケーションツールとして活用実績のある技術であった。VR技術により、幅員の変化やアーケード撤去後の状態を3次元で視ることが可能となった。

b) 計画案の可視化による効果

VR技術による計画案の可視化は参加者の意見が一つ

ずつ具体化していく様子を全員で共有できるため、活発な提案が行われる効果をもたらした。また、発注者側と相手方との認識の相違が生まれることがなく、スムーズな意見交換が可能となった。実際にインターロッキングの配置や配色については、様々なコンセプトを持った案の比較検討を行い、結果、駅前と明石港を結ぶ海へ至る道であることから、波しぶきや明石鯛の色をイメージした配置・配色とすることになった。



図-7 VR技術を活用したインターロッキングの配置や配色の比較

c) 商店街の取組み

VR技術による計画案の策定を通じて、明淡商店街の様子が鮮明になると、商店街の景観に対する意識にも変化が見られた。明淡商店街では「景観づくりに関する申し合わせ」アンケートを実施し、商店街の将来のイメージ像やよりよい景観を作り出すのに注意すべきことなど、商店街の活性化に必要なものが何か会員に意見収集を行った。意見をもとに景観ルールを策定し、最低限のルールを取り決めることで、景観に配慮しつつ個性も出せるようなバランスのとれた活気のある商店街にすることを目標とした。一例を挙げると、日よけに関する申し合わせ（景観ルール）では、店舗が日よけやひさしなどを設置する場合に、「海風をテーマに、明るく爽やかな自然

表-1 商店街で策定した景観ルール<抜粋>

日除けに関する申し合わせ（景観ルール）

- ①シンプルな形態や構造にしましょう
  - ・できるだけシンプルな形態・構造のものにして、日除け本体が目立ち過ぎないようにしましょう。
  - ・奇抜な形や複雑な構造の製品、あるいは建築物本体に比べて過大な製品は、通りの連続した景観に馴染まないため、使用は避けましょう。
- ②キャンパスの色は「明淡らしさ」にも気を配りましょう
  - ・「明淡通りのイメージカラー」として、「推奨色」と「使用可能色」を定めていますので、参考にしてください。
  - ・市販品を使用する場合は、「明淡通りのイメージカラー」と類似の色を選ぶようにしましょう。
- ③通りの景観に配慮して落ち着いた雰囲気にしましょう
  - ・キャンパスの生地は「キャンバスタイプ」又は「布目調タイプ」を使用することで落ち着いた印象にすることが出来ます。「光沢タイプ」は“ツルツル・テカテカ”な見た目となり、派手になりやすいため特に気をつけましょう。
  - ・日除けに屋号やロゴ、マーク等を表示する場合は、日除けの前面（前垂れ）部分のみとしましょう。日除けの上面への表示は推奨しません。

をイメージできる」色の使用を景観のルールとして設定し、4つの推奨色（水色、青色等）と、使用可能な8色（薄黄色、薄緑色等）を決定した。さらに、夜間の安全配慮や商店街の個性をさらに引き出すため、商店街自らが意匠を選定した街路灯を設置した。これらの決定に際しても、VR技術の活用によるところが大きかった。

(3) 整備後の商店街の様子

歩道リニューアルは平成28年10月に完成し、歩行者を優先した道路空間の再配分により、明淡商店街は着手前と比べ、明るく開放的な空間となった。さらに車道を狭めたことにより、自動車交通量が減少し、より安全性の高まる効果が得られている。その結果、これまで海へ出るまでの道のりで避けられがちだった明淡商店街は、歩行者が安全で快適な環境で利用できている。商店街の関係者も、歩道の段差解消や景観に配慮したインターロッキングの効果はもとより、イメージ通りの空間が完成したことに喜んでいる。

駅前広場等のオープン後の今年2月に実施した歩行者・自転車の交通量調査では、オープン前と比べて2倍近い約3万人が明石駅以南を通行している。加えて、再開発ビルから国道2号を渡る歩道橋が整備され、アクセスが強化されたことから、国道2号より南へ渡る人は増えている。しかし、明淡商店街に限れば、利用者導線が歩道橋側へ流れたことにより、若干ではあるが減少している。これについては、明淡商店街は工事完了後も新たな景観ルールの策定に継続して取り組んでいる。ルールに沿った改修工事を行っている店舗もあり、商店街自体の魅力の向上に努めていることから、利用者が回遊し、増えていくものと期待している。



図-8 イメージどおりに完成した道路空間



図-9 新聞記事（神戸新聞 H28.12.22）

#### 4. おわりに

##### (1)ハード・ソフト対策が連携した地域活性化の取組み

本事業が与えた効果の大きさは、歩道リニューアルのハード対策に加え、不法駐輪には禁止区域への規制強化、景観には商店街の申し合わせ(景観ルール)の策定といったソフト対策に併せて取り組んだ影響が大きい。

平成23年に都市再生特別措置法の一部を改正する法律等が施行され、道路空間を活用して、まちのにぎわい創出等に資するための道路占用許可の特例制度が創設されている。道路空間を利用した路上イベントの実施やオープンカフェの設置など、商店街が地域の活性化や賑わいの創出につながる取り組みが実施しやすくなっている。

今年4月には道路法第17条により当該箇所の道路管理に関する権限を兵庫県から明石市へ委譲している。明石市が本制度を活用し、地域と一体となった新たな取り組みに繋がることを期待したい。

##### (2)VR技術を活用した進め方の工夫

技術職員は、住民等へ説明する際、可能な限りわかりやすく伝えようと図面や写真等を用いて、完成形のイメ

ージを共有しようとするが、土木専門用語が伝わらず、誤解を与える場合がある。今回、複数の関係者と情報を共有し、容易に合意形成を図る技術として、VR技術は非常に有効であった。小規模事業など全ての事業に実用性があるとは言えないが、VR技術を活用した会議で活発な意見があったことを踏まえ、工事の際、住民がどこに関心があるのか意識することを忘れないようにしたい。

**謝辞：**本論文の作成に当たっては、明石市役所都市局の職員の方々にご協力頂き、ここに感謝の意を表します。また技術的な支援を頂きました加古川土木事務所の方々に厚く御礼申し上げます。

##### 参考文献

- 1)明石市都市局：明石市中心市街地活性化基本計画，平成28年4月
- 2)国土交通省道路局：社会資本整備審議会，道路分科会 建議中間とりまとめ，平成26年6月
- 3)国土交通省都市局：都市再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う道路占用許可の取扱いについて，平成23年10月20日